

看護療育部

【総括】

新型コロナウイルス感染拡大後、3年が経過しました。施設も昨年の12月にクラスターが発生し、1か月程度大変な状況となりましたが、多職種が連携して乗り越えることができ、バルツァのチームは少しずつ形になってきました。看護基準においても2階病棟10対1を取得して更なる看護療育の質の向上に繋げるための準備ができました。今年度は、教育的視点や経営的視点からも課題となることに向かい一つ一つ創り上げて行きたいと考えています。人材育成については、看護・保育・介護の実習の受け入れを積極的に行い、院内の教育体制を整え、根拠をもってケアを実施できるように努めたいと思います。またハード面として電子カルテの導入や必要なモニター機器類を整え、安全・安楽な看護・療育を目指したいと考えています。

看護療育部目標

- 1 利用者の尊厳を尊重した看護・療育の支援ができる
- 2 感染・医療安全管理を徹底し、安全で安楽な環境を整える
- 3 知識・技術を修得し、職員個々の質の向上に努める
- 4 施設の運営指針に沿った病棟運営ができる

外来

1. 外来業務がスムーズに行える環境を整える
 - 1) 作成された手順の運用と修正ができる。
 - 2) 各課の年間診察計画の運用と修正ができる。
 - 3) 電子カルテ導入に伴う業務の構築ができる
 - 4) 他部門との業務協力ができる。

1階病棟

1. 利用者を尊重した看護・療育を実践する
 - 1) サービス支援計画に沿った支援を実践する
 - 2) 受け持ち利用者の状態アセスメントし、看護展開ができる
 - 3) 利用者の状態に応じて適宜に看護計画の見直し実践対応を行う
 - 4) 業務改善委員会を中心とした改善案を実践的具體策として評価・実践を行う
2. 安全な療養環境を提供できる(感染管理・医療安全)
 - 1) コロナ感染をはじめとする様々な感染症に対し、利用者様に持ち込まないための管理を行う
 - 2) 感染隔離対応時、BCPをはじめとする対応を実践し、2階病棟と協力・協働を図り、感染防止のための適切な病床管理を実践できる
 - 3) インシデント発生時は、速やかにチームカンファレンスを実施できる環境をつくり、再発防止策・安全対策を早期に検討し、職員に周知徹底する
 - 4) インシデントの原因分析・アセスメントを行い、看護計画につなげる事ができる
3. 専門職として知識・技術の向上を図る
 - 1) 各自が担う役割を各自が責任を持って果たすことができる

- 2) スタッフ各自の成長と役割を担えるために必要な研修へ参加しで学びを深める
- 3) 指導の機会を通じて、看護技術の再確認と共に知識を深める事が出来る
- 4) OFF-JT と OJT の連携を図り、スタッフ全体で後輩看護師を育成する
- 5) 電子カルテ導入を円滑に行う

4. コスト意識を持ち施設運営への参画を行う

- 1) 新規入所、短期入所を含め、病床数 30 床の稼働を目標に受け入れを行う
- 2) SPD 物品の定数見直しで、衛生材料の整理ができて死蔵品が少なくなる
- 3) 病棟内の医療機器や看護備品の台帳管理を行う
- 4) 実施したケアが確実に算定できる

2 階病棟

1. 利用者にとって最良のケアを多職種協働で提供することができる
 - 1) 利用者の個別性を意識して計画立案を行い、年間を通して 2 回以上のケアカンファレンスを開き、ケアの充実を図ることができる
 - 2) 利用者の代弁者であることを意識してケアに当たることができる
2. 利用者の健康と安全を守り、楽しみを感じながら生活できる環境を提供することができる
 - 1) 個々のスタッフがスタンダードプリコーションの手技を獲得できる
 - 2) 利用者に安全な生活環境を提供し、レベル 2 以上のヒヤリハット事例を未然に防ぐことができる
 - 3) 利用者中心の行事や活動の企画実施ができる
3. 自己の目指す像を明確に持ち、課題克服に向けて行動を起こすことができる
 - 1) 自己の課題を見出し、課題の克服のための計画・実践ができる
4. 10 定 1 看護体制を継続すると共に在宅療養支援に取り組み、地域社会のニーズに応えることができる
 - 1) ショートステイベッド数の増床に対応し、延べ日数 300 日のショート受け入れを行う
 - 2) ワークライフバランスを重視し、スタッフがお互いに協働し長く働ける職場風土を醸成する

リハビリテーション科

入所利用者のライフステージに焦点を当てた個別・集団リハビリテーションに取り組む計画をしている。利用者の生活リズムや人との関りを意識したリハビリテーションを通して、入所者の生活がより充実すること、ひとりひとりの個性が高まることを目的に、計画・実行していきたいと考えている。集団リハビリテーションでは常勤セラピストが 2 人以上介入できる場合に実施し、部屋単位での介入とする。一階病棟での実施内容は各種感覚に働きかけること、日常生活動作に反映される内容を実施予定である。二階病棟 A チームではマット上での運動や遊びを実施予定である。B チームでは喫茶店や芝生やベランダでの活動を実施予定である。

活動や参加に向けたリハビリテーション展開、外来リハビリテーションの拡大に向け、リハビリテーション物品が不足していることに対し、物品の購入を進めて充足を図る。

看護療育部に吸引指導をして頂き、リハビリテーション実施中の利用者のみ吸引可能となる予定である。

科内研修では常勤職員の技術向上を目的に触診を中心に進めていき、定期的にケーススタディを通して非常勤職員に指導していただきながら進めたいと考えている。

水治療法については、来年度は病棟活動としてのプール活動に参加させて頂き、再来年度にリハビリテーショ

ン科スタッフがより良い治療として水治療法を行えるようにしていく。具体的には、水治療法対象者の絞り込みや、一日の流れなどを把握、検討していく予定である。

PT

セラピスト数に対して利用者数が多いため、基本的には実施頻度を平等に設定して介入している。就学前や学童期など変化が著しい利用者や成人以降も集中的にリハビリテーションが必要な場合もあり今後実施頻度の見直しを考えており、医師と相談して決定していく。

一階病棟ではポジショニングを重点的に見直し調整したいと考えている。病棟の困りごととしてポジショニングの意見が多くあがっているため、病棟へ対象者のリストアップを依頼した上で、評価し対応したいと考えている。また、病棟から意見が上がらなかった利用者に対しても必要に応じて提案し進めていく。

二階病棟では各利用者の運動機能レベルを評価し、最大運動機能を把握する。そのうえで可能な活動や日常生活動作を行う上で維持、向上が認められそうな能力を評価し、病棟活動、生活に還元できるように提案していく。

座位保持装置についても経年的に合わなくなってきた利用者に対して新規作製していきたいと考えている。その際、より利用者に適し、スタッフが関わりやすい座位保持装置を作製するために病棟と密にコミュニケーションをとっていきけるように努める。

学会・外部研修に積極的に参加し情報共有し能力向上に努める。

OT

四月から OT の新入職員が加わり OT は2名体制となる。PT・ST とともに、新人教育の研修内容及びスケジュールを構成し、講義を行う。新入職員が働きやすい環境となるようにリハビリテーション科スタッフ一同で迎え入れる準備を行う。

OTとしては、ICT 機器への知識を向上させ、スイッチなどのコミュニケーションツールを個別活動及び、イベントで活用することができるようになりたい。2023 年 3 月に「Windows と IpadOS の活用会」の研修に参加させていただくため、その出張報告も通して、OT のみでなく周囲への ICT 機器へ知識の共有・向上に努める。また、今年の秋に開催予定である ICT アクセシビリティアドバイザー認定試験のスタンダードレベルを受験し、資格取得を目指す。

生活環境の向上を目的としたシーティングやポジショニングなどの検討は PT と協働し進めていく。上肢のポジショニングや活動時の姿勢に関して積極的に意見交換できるように日ごろの個別 OT でも評価を継続していく。

利用者の社会参加の場として、プライベート美術館への出展も継続して行っていく。来年度は、製作過程も記録に残し、各病棟でまとめて「お見合い展示会」の結果も含め、みんなの前で発表する形をとれたらと考えている。コロナの感染状況が落ち着いていれば、展示されているお店へ外出する機会を提供できればと考えている。

来年度の新しい取り組みとして、ST と協同して成人女性を対象とした余暇活動として、整容動作に力を入れたいと計画している。利用者の生活のめりはりや楽しみな活動として生活に定着するように、毎月の実施日を固定できるとよいと考えている。そのためのスケジュール管理や予定が定期的に組めるよう、病棟とも連携が図れるようにしていきたい。

各病棟での季節ごとの大運動会も恒例行事として浸透するように、計画・実施する。利用者の能力を活かした競技種目を考え、病棟全体で楽しめる活動になるように努めていきたい。初回は、OT がメインとなり企画から実施する運びとなったが、来年度は、看護や療育スタッフにも企画や準備、当日の参加の協力をえることで、前回よりもより充実した内容になるのではないかと考えている。そのため、企画の段階から実施する病棟のスタッフに声をかけ、イベントを盛り上げられるようにしたい。

ST

利用者の状態や発達段階に合わせて、介入頻度については適宜検討したいと考えている。

また、利用者の特性や必要に応じて病棟やリハビリテーション室での介入を行っていく。

安全な経口摂取が継続できるように、PT には日ごろのポジショニングや姿勢調整について相談していきたい。また、OT とは自助食器の選択や上肢操作の評価などを行い、個々にあった食事環境が提供できる様に検討を重ねていきたい。介助方法の統一や、食事調整については、病棟職員含め多職種での連携を図り取り組んでいきたい。

注入利用者についても、味わったり噛む経験を取り入れることで、日常の中でリラックスに繋がったり楽しめる時間を提供できるように取り組みを継続していきたい。この結果を踏まえ、病棟での行事やイベントの際にも同じものを味わったり、好のものを選んだり、みんなで共有しながら楽しめる幅を広げられるように連携して関わってきたい。

OT との共同企画として、余暇活動への取り組みについては計画的に行っていきたいと考えている。

自己研鑽を重ね専門性を高めていくために、研修・学会への参加も計画的に行っていきたい。

栄養科

〈給食管理〉

○安定した厨房業務体制

厨房業務は、委託業務を継続している。新年度においても、委託業務先の責任者の交代や、新人栄養士の配置等が予定されており、まずは安全で安定的な食事提供を目指してもらえよう連携をとって いきたい。委託会社側の対応については、感染症に対する様々な対応において責任者とのコミュニケーションを密にして体制を整えていきたい。

施設側の体制については、引き続き常勤管理栄養士1名の体制で業務を行っている。季節に合わせた行事食の工夫や厨房への適切な介入を行い、利用者様に最適な食事提供ができるよう考えていきたい。

○食事に対する課題

利用者様の年齢等に伴う身体的変化に対応し、実態に合わせた食事形態の構築が必要と考える。多職種との連携を図り、見直しを図ってきたい。また、経管栄養の利用者様に対しても引き続き食の楽しみを大切に、胃瘻からの注入食の積極的な移行も病棟と連携しながら進めていきたい。

○安心・安全な食事の提供

- ① 厨房内の清掃業務等を明確化し、全従業員が内容を周知し、清潔を保つ。
- ② 栄養課は厨房と情報を共有し、食べやすさだけでなく食事としての内容(見た目、季節感等)にも配慮した食事の提供に努める。

〈栄養管理〉

○栄養(再)評価及び NST 運営の継続

令和5年度(2022年度)も引き続き栄養(再)評価については、年3回を目標に評価していく。

NST運営については、昨年度新たなシステムの構築を行い、多職種が利用者さまの様々な栄養面を含めた課題に取り組んできた。新年度は、病棟と更なる連携を図り、栄養面や摂食嚥下の評価を含めた課題に取り組める環境作りに努める。

○実習生の受け入れ

今年度も実習生受け入れ基準に準じて実施していく予定である。場合によってはオンラインを活用した実習もできればと考えてる。受け入れ中の業務は非常に煩雑になることが予想されるが、受け入れによる相乗効果を大切にしたい。また、厨房や各課とも連携した実習時間を構成できるようにしていきたい。

○地域支援など社会的需要に応えられるための体制整備

感染対策等の兼ね合いもあり、外部との取り組みがなかなか実施できていないのが現状ではあるが、外来患者への食事指導等の依頼については対応を行っている。新年度についても、積極的に食事指導の依頼について

は対応していきたい。また、食事形態等に関する相談が受けられる体制を整えていきたい。また、奈良養護学校において、食に関する体験を含めた連携などなどについても継続して実施できるようにしていきたい。

地域支援

昨年度、児童相談支援を開始。

利用実績は無いため。利用者を増やしていく働きかけが必要となる。

利用の対象については重症心身障害児へと絞っていく。

医療的ケアの必要な方への支援を広げ、福祉、医療、教育と分野を横断した繋がりや関係性をより一層強化していく。

利用実績の目標としては3名の新規利用者獲得を目指していきたい。

また、入所サービス、療養介護サービスの利用についての相談については各課と協働し、スムーズな入退所調整を行っていく。

短期入所利用については空床との兼ね合いを見ながら、新規の利用が増えるように働きかけていく。

薬局

1. 調剤業務

- ・書類整理整頓を含む環境整備に努める
- ・薬品在庫場所表作成と更新業務を含めた医薬品整理整頓をする
- ・電子カルテ導入に向けて作業手順を見直し、安全性と業務効率との向上をはかる

2. 予薬カートの設定

- ・2人体制で行い、ダブルチェックをする

3. 在庫管理

- ・採用薬の医薬品リストを作成・更新し、医局と病棟に配置する
- ・発注(発注リストは、薬価記載のある明細をプリントアウト→発注額を常に意識する)
- ・救急カート配置薬と(散剤予製を含む)病棟ストック薬の使用期限を定期的に確認する
- ・使用期限が近くなってきた薬剤を事前に医師に伝える
- ・不良在庫となることが多い薬剤に関しては、必要時購入への切り替えや後発医薬品への切り替えなど改善案を医師に相談する
- ・期限切れ及びデッドストック資料を作成し、発注単位や量を見直し、廃棄量を減らせるよう努力する
- ・棚卸し(3月末)を行う→在庫額を集計する
- ・発売から5年以上経ち、副作用情報があつまっている後発医薬品の使用を推進する
- ・卸売業各会社の担当者から出荷調整医薬品の情報収集、交渉して必要量安定供給を得る

4. 病棟業務

- ・看護師と連携し、(散剤予製を含む)病棟ストック薬の品目と量を見直し、決定する
- ・薬剤情報を提供する
- ・医薬品の説明会をおこなう
- ・ショート利用者様の持参薬の管理とカートへのセットをおこなう

5. 他業種連携

- ・採用薬や救急カート品目の見直しを医師と話し合う
- ・毎月、感染サーベイランスを作成する
- ・NST(栄養サポートチーム)へ薬剤情報を提供する

・個別支援カンファレンスへ薬に関する情報を提供

6. 院外勉強会や講習会へ参加し、薬剤師としての専門知識のレベルアップに努める